

独禁法と地銀再編

ふくおかフィナンシャルグループ（FFG）と十八銀行が経営統合に関する基本合意を締結してから1年。統合すると長崎県における貸出金シェアが約7割にのぼることから、公正取引委員会における企業結合審査が難航し、統合スケジュールは当初

の予定から延期された。しかし、両社の統合の意思は変わっていない。これまでの企業結合審査の考え方がある一方で、人口減少社会における地銀再編はどうあるべきなのか。地銀界にとつての里程標となる両社の経営統合をもとに検証する。

FFGと十八銀行の経営統合に揺れる 長崎県の現状

地域の顧客の不安を解消し期待を実現できる決着が望まれる

ふくおかフィナンシャルグループと十八銀行の経営統合の舞台となる長崎県では、日本他の多くの地域と同様、人口減少や経済構造の転換が進みつつある。長崎県を支えていくために経営統合の実現を目指す銀行側も、審査の長期化を厭わない公正取引委員会も、地域の顧客の利益を追求する立場は同じだが、議論は平行線のようなのだ。地元経済界や金融界には経営基盤強化への期待と、競争緩和等への不安が交錯している。

観光客数が著増する一方 人口減少も進む

軍艦島（端島炭坑）や長崎造船所関連遺産を含む「明治日本の産業革命遺産」が世界遺産に認定されたのは2015年7月。「長崎と天草地方の潜伏キリシ

タン関連遺産」についても世界遺産の認定を目指して17年にユネスコに推薦書が提出されている。そうした影響もあり、15年に長崎県を訪れた観光客数は延べ3328万4150人（前年比2・7%増）と2年連続で過去最高を更新した。長崎港は同

年に131隻（前年比13・9%増）のクルーズ客船を受け入れ、博多港に次ぐ水準だ。一方、長崎県の人口は137万7187人（15年10月1日時点。国勢調査の結果による）。前回の国勢調査（10年）から4万9592人（3・5%）減少

した。市町村別にみると長崎市の人口は1万4258人減少しており、全国で福岡県北九州市に次いで減少数が多い。人口減少率は新上五島町が10・7%、小値賀町も10・1%など、とくに離島地域で高い傾向になっている。

3月に正式決定する 預金保険料率引下げの全貌

昨年来、水面下で検討されてきた2017年度以降の預金保険料率の引下げが内定した。3月21日に予定されている預金保険機構の運営委員会が正式に決定する。関係者によれば、現在0・042%の料率を0・035〜0・037%程度に引き下げる方向で最終調整中。マイナス金利政策に苦しみながら、金融機関に経費削減効果をもたらすとあって、金融界は歓迎ムードに包まれているが、地域金融機関の中長期的な厳しい収益環境の前では「焼け石に水」との冷静な声も聞かれる。

複数案を慎重に検討

預金保険機構と金融庁は、2017年度以降の預金保険料率の引下げについて最終調整を進めており、3月21日に開催が予定されている預保の最高意思決定機関である「運営委員会」で正式に決定する。関係者によれば、現在0・042%の料率が、0・035〜0・037%程度の水準に引き下げられる見通しだという。

まず、「堅い数字」（関係者）とされているのが0・037%。預保は21年度末に責任準備金を5兆円程度に積み立てる目標を設定している。そのシミュレーション上、「17年度以降の料率を0・037%に引き下げて5兆円の水準に到達する」との結論が得られた」（同）という。運営委員会の開催直前まで、責任準備金のシミュレーション

のものもとなる預金動向を見極める必要があるが、「0・035%まで引下げの余地がある」（別の関係者）との見方もある。

17年度以降の預金保険料率は、昨年来、預保と金融庁内において慎重に検討作業が進められてきた。検討の過程では、当該年度中に金融機関の破綻等の突発的な出来事が発生しなかった場合のみ料率を割り引く「条件付きの引下げ方式（一部返還方式）」や、預金残高の伸びに応じて料率を毎年度見直す案など、複数案が検討されてきた。だが、返還の際の手続が煩雑であることなどから、これらの案は「金融庁判断によって不採用になった」（関係者）という。

振り返ってみれば、預金保険料率は14年7月に設置された「預金保険料率に関する検討会」での計7回の議論をふまえ、15年度に実行料率0・07%を0・042%に引

き下げたばかりだ。それから2年も経たずに、なぜふたたび見直す判断に至ったのだろうか。

大きな要因は、預金が想定以上に積み上がっていることだ。前回の議論の際には「金融機関の預金残高は本格的な減少時代に突入する」とのシナリオを考慮し、金融機関の預金残高は横ばいで推移するシミュレーションのもとで料率が設定された。だが、その後の預金残高の伸びは当時のシミュレーション以上に力強く、預金保険料がかかる「被保険預金」は2年間で約60兆円も増加している。

また、預保が10年に日本振興銀行を破綻処理した際に、一般勘定から振興銀に資金援助したことも関係している。破綻処理手続の過程で預保の子会社である整理回収機構（RCC）が振興銀の資産の買取りを続けてきたが、「納付金収入（回収益）」が当初の保守的想定よりも順調で、それが責任準備金の積上がり大きく寄与している」（関係者）。その結果、「目標の責任準備金5兆円は1年前倒しの達成が可能」（同）な状況になっているという。

そもそも前述した検討会の報告書（15年1月公表）には、「付保対象預金の実際の伸びや金融経済情勢等をふまえて適用料率・達成時期を必要に応じて点検する」旨が記されている。これらをふまえると、適切な料率を今回あらためて検討するのは妥当な判断だったといえよう。

顧客本位の業務運営（ファイデューシャリー・デューティ）に 寄与する「定期受取りサービス」

投資家主導で、定期（毎月）分配と同等の経済効果が見込め、 販売会社からの細やかな提案も可能に

日興アセットマネジメント
常務執行役員兼リテール事業本部長

大柳 雄二

ポスト・リタイアメント層に提供しているのは、富裕層など一部の投資家層を除くと、毎月分配型ファンドが大勢を占める。しかし、毎月分配型ファンドは、ファンドごとに分配金額が決まっており、個々の投資家の必要としているキャッシュフローに必ずしもきめ細かく対応していない。本来、販売会社としては、投資家ごとにニーズをヒアリングし、運用プランを提供したいはずだ。そこで本稿では、その解決策の一つとして、「顧客本位」という視点からも「定期受取りサービス」の採用を提案したい。



ポスト・リタイアメント層への バックアップが不十分

われわれ投資信託運用会社としても一つの反省点がある。文字どおり「働くことをやめる」ことが「リタイアメント」だとすると、プレ・リタイアメントである資産形成層への投資教育は充実しつつあるものの、ポス

ト・リタイアメント層に対する投資教育は、医療・介護・年金など当該層にマッチした保険商品を提供している保険業界に比べて十分ではなかったのではなかという点である。

資産形成層に対しては、現在や今後の金利等市場環境の見通し、老後の必要資金やライフイベントに応じた資産形成の必要性、運用面での資産分散の重要

性や時間分散の有益性を説明する投資教育の方法が確立されている。また、資産形成層をターゲットとしたバランス型ファンドも充実しているように感じる。

一方、ポスト・リタイアメント層に対しては、これまで投資教育がそれほど積極的に展開されておらず、提供しているファンドとなると、富裕層等一部の投資家層を除けば、その多くが

毎月分配型ファンドである。毎月分配型ファンドの利点の一つは、毎月払い出される分配金が時間分散で一部換金することとほぼ同等の経済効果が得られることがあげられる。しかしながら、その投資対象の多くは、単一資産であり、長期的なリスク・リターン特性の向上には、分散投資型のファンドに分があると思われる。